

今後の進め方について



平成29年6月2日

豊前・行橋水防地方本部圏域
水防災意識社会再構築ビジョン協議会（仮称）

今後の進め方について



○ 水防災意識社会再構築ビジョン協議会のスケジュール

- ☆ 平成29年6月2日に協議会を設置
- ☆ 平成30年3月末までに地域の取組方針を策定
- ☆ 平成30年度以降はフォローアップを実施

平成28年度	平成29年度		平成30年度～33年度
H29.3.28	H29.6.2		H30.3目途
幹事会開催	協議会設置・ 第1回協議会開催	幹事会・協議会の開催、 「地域の取組方針」の策定	毎年、フォローアップ 追加、修正を実施
<ul style="list-style-type: none">● 県管理河川全河川を対象とした協議会を設置● 第1回協議会を開催し、水害リスクの状況、現在の取組状況について共有・確認	<ul style="list-style-type: none">● 幹事会・協議会を便宜開催し、H29年度中に「地域の取組方針」を策定・公表（H29～H33の5カ年計画）● H29年度中に、現段階で取組可能な内容を「地域の取組方針」としてとりまとめ 例）堤防整備等のハード対策、情報伝達体制の確立（ホットライン等）、浸水想定や浸水実績の公表、防災教育など	<ul style="list-style-type: none">● 引き続き、検討を進め、水防災意識構築のための新たな取組、水位周知河川の拡大など、順次「地域の取組方針」を変更して記載	

○ 5年間で達成すべき目標（案）

豊前・行橋水防地方本部圏域における

『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』

『地域社会機能の継続性を確保すること』を目指す